（令和7年4月1日現在）

成績証明書、調査書、単位修得証明書は指導要録をもとに作成します。

平成6年に学校教育法施行規則が改定され、指導要録の「学籍に関する記録」の保存期間は20年、「指導に関する記録」（成績を含む）の保存期間は5年となりました。

このため、単位習得証明書は卒業後20年を経過された方については発行できません。

また、成績証明書、調査書は卒業後5年間のみ発行できます。

〇発行できます　×発行できません

入学年度	卒業年度		卒業年月日		卒業証明書	成績証明書	調査書	単位修得証明書
	和暦	西暦	和暦	西暦				
平成11	平成13	2001	H14.3.1	2002/3/1	〇	×	×	×
平成12	平成14	2002	H15.3.1	2003/3/1	〇	×	×	×
平成13	平成15	2003	H16.3.1	2004/3/1	〇	×	×	×
平成14	平成16	2004	H17.3.1	2005/3/1	〇	×	×	×
平成15	平成17	2005	H18.3.1	2006/3/1	〇	×	×	〇
平成16	平成18	2006	H19.3.1	2007/3/1	〇	×	×	〇
平成17	平成19	2007	H20.3.1	2008/3/1	〇	×	×	〇
平成18	平成20	2008	H21.3.2	2009/3/2	〇	×	×	〇
平成19	平成21	2009	H22.3.1	2010/3/1	〇	×	×	〇
平成20	平成22	2010	H23.3.1	2011/3/1	〇	×	×	〇
平成21	平成23	2011	H24.3.1	2012/3/1	〇	×	×	〇
平成22	平成24	2012	H25.3.1	2013/3/1	〇	×	×	〇
平成23	平成25	2013	H26.3.1	2014/3/1	〇	×	×	〇
平成24	平成26	2014	H27.3.1	2015/3/1	〇	×	×	〇
平成25	平成27	2015	H28.3.1	2016/3/1	〇	×	×	〇
平成26	平成28	2016	H29.3.1	2017/3/1	〇	×	×	〇
平成27	平成29	2017	H30.3.1	2018/3/1	〇	×	×	〇
平成28	平成30	2018	H31.3.1	2019/3/1	〇	×	×	〇
平成29	令和1	2019	R2.3.1	2020/3/1	〇	×	×	〇
平成30	令和2	2020	R3.3.1	2021/3/1	〇	〇	〇	〇
平成31	令和3	2021	R4.3.1	2022/3/1	〇	〇	〇	〇
令和1	令和4	2022	R5.3.1	2023/3/1	〇	〇	〇	〇
令和2	令和5	2023	R6.3.1	2024/3/1	〇	〇	〇	〇
令和3	令和6	2024	R7.3.1	2025/3/1	〇	〇	〇	〇